

平成28年度 行政懇談会の報告

行政委員長 玉置 譲

「建築物省エネ法の施行等について」

平成28年度の行政懇談会は、平成29年2月17日（金）午後3時から5時まで本会の会議室において開催しました。講師を除いて26名の参加がありました。

名古屋市住宅都市局建築指導課建築物環境指導係長 三浦 耕司氏から、配布資料により詳しくかつ分かり易く説明して頂きました。

具体的には、「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」（建築物省エネ法）の平成29年4月1日から始まる適合義務化の具体的な手続き、その審査上の留意点、省エネ基準適合のための計算方法等について説明がなされました。

建築物省エネ法による省エネ基準適合義務化等の施行が近づいているため、参加者は熱心に講師の説明を聴いていました。説明後、質疑応答が活発に行われ、閉会しました。

